

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

中国化薬株式会社 江田島工場

(2) 事業所の所在地

広島県江田島市江田島町小用五丁目1番1号

(3) 業種

1691 火薬類製造業

(4) 事業所位置図

別紙(工場位置図) のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度を基準年度とし、令和6年度から令和8年度までの3年間とする。

3 計画の基本的な方向

1. 基本指針

当工場は、火薬、爆薬、火工品、医薬品の製造から出荷までの生産活動を業務としています。

当工場は、瀬戸内海に面している等の立地条件を認識し、その事業活動において生じる環境負荷の低減を図ります。

2. 行動指針

- 省資源・省エネルギーの推進。
- 廃棄物の減量及び再利用の促進。
- 従業員及び構成員に周知できるような教育と啓蒙活動の実施。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成25（2013）年度	令和5（2023）年度
二酸化炭素	7,607	5,744

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成25（2013）年度	令和5（2023）年度
二酸化炭素	22	19

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成25（2013）年度	令和5（2023）年度
メタン	0	0
一酸化二窒素	9	11
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF ₆ NF ₃)	—	—

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標： 生産売上高(百万円)

単位：排出量(t-CO₂)、原単位量(kg等)、削減率(%)

温室効果ガスの種類	基準年度 平成25(2013)年度			原単位 削減目標	目標年度 (令和8(2026)年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)		排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂	7,607	4,833	1.57	27.4	6,503	5,685	1.14
非エネルギー起源CO ₂	22	4,833	0.00	0.0	12	5,685	0.00
メタン	0	4,833	0.000	0.0	0	5,685	0.000
一酸化二窒素	9	4,833	0.00	0.0	12	5,685	0.00
その他 温室効果ガス	0	4,833	0.00	0.0	0	5,685	0.00
総排出量	7,638	4,833	1.58	27.2	6,527	5,685	1.15
エネルギー消費原単位 (原油換算k1)	2,722	4,833	0.56	19.6	2,581	5,685	0.45
目標設定の考え方	エネルギー消費原単位として、原単位ベース年1.5%削減						

※ 削減率(d) = { (c) - (g) } / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置及び目標並びに具体的な取組

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1	燃料使用量の削減	—	小型ボイラを燃焼効率の良いものに更新
2	電気使用量の削減	—	①空調を省エネタイプに変更 ②冷凍機の更新 ③空気圧縮機の更新 ④チラー設備の更新 ⑤照明設備の更新
		—	太陽光発電設備の設置
		—	・クールビズ(5月～10月)及びウォームビズ(11月～3月)で事務所空調室内温度を制限 ・デマンド監視による最大需要電力の抑制
3	非化石エネルギー由来の電気の購入	—	非化石証書付きの電気の購入

※ 「原単位」で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること。

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1		
2		
3		

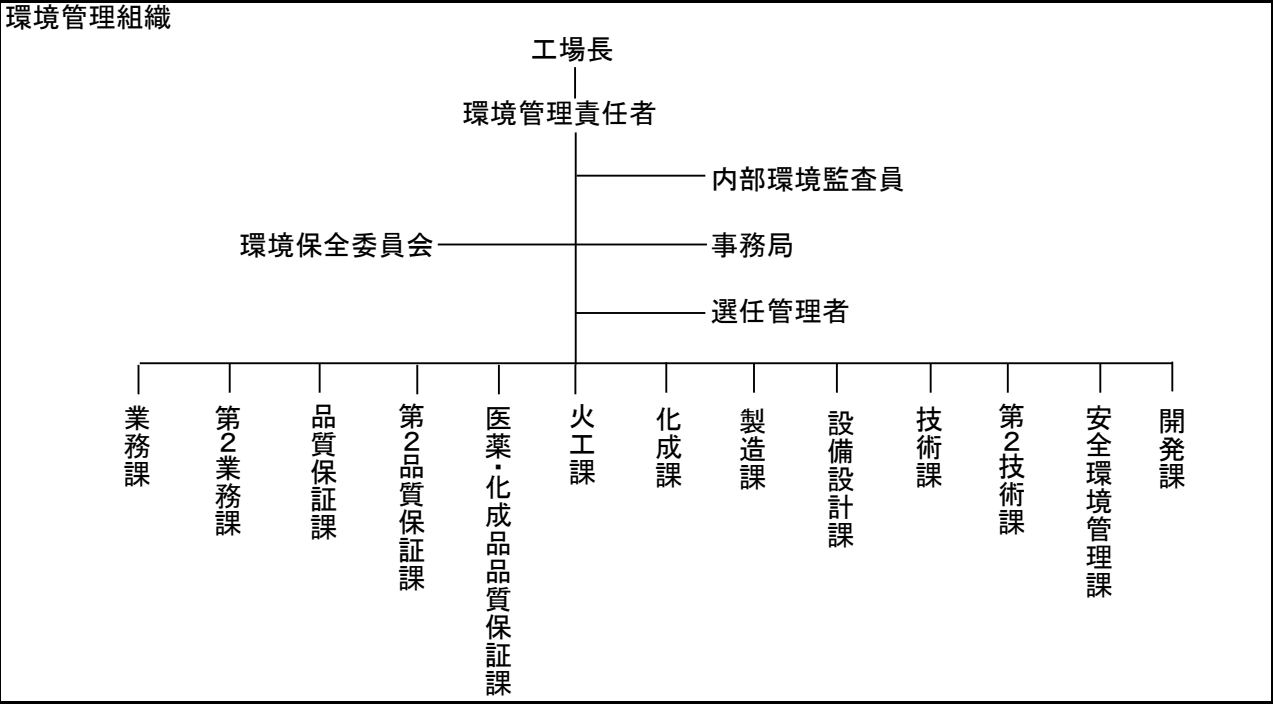
○ その他の取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1	社内焼却処理量の削減	令和2年度値の2%削減	①廃棄物の分別及び資源化の徹底 ②リサイクル業者へ依頼
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組などをされていれば記載してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

環境管理責任者を中心として、毎年温室効果ガス削減計画の取組状況の把握・点検及び問題点の検討を行い、環境保全委員会において定期的に評価・見直し等を行い、継続的な向上を図る。

(3) 計画書等の公表

事業所に備え付けて閲覧